

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 5 月 2 9 日
契 約 業 者 名	パシフィックコンサルタンツ（株）首都圏本社
契 約 業 者 の 住 所	千代田区神田錦町 3 - 2 2
業 務 の 名 称	R 7 G 相武国道事務所管内道路計画検討他業務
業 務 場 所	相武国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	1. 道路計画検討 1 式 2. 直接経費 1 式 3. 履行期間
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 4 月 2 2 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 9 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	4 2 , 1 0 8 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 9 , 5 2 6 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	5 1 , 6 3 4 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 道路計画検討 1) 関係機関との協議の結果、多摩地域TDMポータルサイト及びWEBアンケートの検討・実施を行う必要が生じたため、渋滞状況分析・対策検討を増工する。 2) 現地精査の結果、相模原市内における国道16号の主要渋滞箇所について、現状の共有及び今後の対策に関する意見交換を相模原市と行う必要が生じたため、将来道路ネットワークの検討を増工する。 2. 直接経費 1) 第13回中央道渋滞ボトルネック検討WGの会議運営等を行う必要が生じたため、委員会会場費を追加する。 2) 関係機関との協議の結果、WEBアンケートの検討・実施を行う必要が生じたため、WEBアンケート委託費を追加する。 3. 履行期間 上記増工により、履行期間を124日延伸し、令和8年9月30日まで延期とする。